

商工労働観光関係団体の概要

北海道経済部

令和5年(2023年)9月

～ 目 次 ～

商工観光関係団体

北海道経済連合会	1
北海道経済同友会	1
一般社団法人 北海道計量協会	2
特定非営利活動法人 北海道バイオ産業振興協会	2
一般社団法人 北海道バイオ工業会	3
一般社団法人 北海道食品産業協議会	3
一般社団法人 北海道貿易物産振興会	4
公益社団法人 北海道観光振興機構	4
一般社団法人 全国旅行業協会北海道支部	5
一般社団法人 日本旅行業協会北海道支部	5
一般社団法人 北海道商工会議所連合会	6
北海道商工会連合会	6
北海道中小企業団体中央会	7
公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター	7
一般社団法人 北海道中小企業家同友会	8
一般社団法人 中小企業診断協会北海道	8
北海道信用保証協会	9
一般社団法人 北海道信用組合協会	9
一般社団法人 北海道信用金庫協会	10
一般社団法人 北海道ニュービジネス協議会	10
北海道商店街振興組合連合会	11
一般社団法人 北海道卸売市場協会	11
独立行政法人 日本貿易振興機構 北海道貿易情報センター	12
一般社団法人 北海道機械工業会	12
北海道デザイン協議会	13
一般社団法人 北海道IT推進協会	13
一般社団法人 北海道LPガス協会	14
一般社団法人 北海道火薬類保安協会	14
北海道砂利工業組合	15
一般社団法人 日本砕石協会北海道地方本部	15
北海道石油業協同組合連合会	16

労働関係団体

一般社団法人 企業合理化協会	16
一般社団法人 北海道労働文化協会	17
日本労働組合総連合会北海道連合会(連合北海道)	17
北海道労働組合総連合(道労連)	18
北海道労働者福祉協議会	18
一般財団法人 北海道勤労者信用基金協会	19
一般財団法人 札幌勤労者職業福祉センター	19
公益社団法人 北海道シルバー人材センター連合会	20
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部	20
北海道職業能力開発協会	21
一般社団法人 北海道技能士会	21

(令和5年(2023年)7月6日現在)

団体名	北海道経済連合会		代表者	会長 藤井 裕	設立	昭和49年12月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNBビル 8F http://www.dokeiren.gr.jp/				電話番号	(011)221-6166
					FAX	(011)221-3608
構成員数	正会員及び特別会員 515会員 (R5.7.6現在)	構成員の範囲	企業及び団体並びに個人			
設立目的	産業経済および社会労働に関する諸問題を調査研究・討議し、北海道における経済界の意見を取りまとめその実現を図り、北海道の地域経済社会の総合的な振興を通じて、わが国経済社会の発展に寄与するとともに、会員相互の理解と協力を深めることを目的とする。					
事業	1 常設委員会による調査・研究等の事業活動 ○産業振興 ○地域政策 ○労働政策 2 提言・要望活動 3 関係経済団体との懇談会(日本経団連、東北経済連合会、北陸経済連合会 等) 4 広報活動 など					
備考	平成24年(2012年)10月1日 北海道経営者協会と統合					
担当課・係	経済企画課 政策調整係 内線26-704					

(令和5年(2023年)7月11日現在)

団体名	北海道経済同友会		代表者	代表幹事 安田 光春 代表幹事 丸谷 智保	設立	昭和24年7月
所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1番地 新大通ビル4F http://hokkaido-doyukai.jp/				電話番号	(011)233-3437
					FAX	(011)231-9089
構成員数	311会員 (R5.7.1現在)	構成員の範囲	事業経営者、補助者、経済団体役職員、学識経験者、本州企業の出先機関の長			
設立目的	経済人としての職能的立場から日本経済の民主化ならびにその平和的再建に寄与し、併せて会員相互の啓発親睦を図ることを目的とする。					
事業	1 諸会議の開催 総会、幹事会、例会 2 委員会、研究ワーキング活動 環境問題委員会、産業戦略委員会、観光問題委員会、北極海航路研究ワーキング、北海道の未来検討ワーキング 経済構造改革委員会、北海道地域活性化委員会、スタートアップ企業支援委員会 3 全国経済同友会との交流等 全国同友会セミナー、札幌広福・四極円卓会議、日本海沿岸地域経済同友会代表幹事サミット 等 4 会報の発行					
備考						
担当課・係	経済企画課 政策調整係 内線26-704					

(令和5年(2023年)6月16日現在)

団体名	一般社団法人 北海道計量協会	代表者	会長 本郷 嘉彦	設立	昭和43年11月
所在地	〒005-0805 札幌市南区川沿5条1丁目1番1号 北海道計量検定所内 http://www1.odn.ne.jp/hokeikyo/			電話番号	(011)572-1773
				FAX	(011)572-1774
構成員数	270名	構成員の範囲	計量器の製造・修理・販売事業者、計量証明事業者、適正計量管理事業所などの計量関係事業者及び趣旨に賛同する者		
設立目的	広く道民に計量知識の普及啓発を図り、豊かで快適な生活のための適正な計量の推進及び計量関係者の連携を深め、もって北海道経済の発展及び文化の向上に寄与すること				
事業	<p>1 計量普及指導事業</p> <p>(1) 計量普及啓発事業 消費者団体(商品試買量目調査会)に対する指導、計量記念日事業の実施及び計量展の開催口</p> <p>(2) 計量に関する人材育成事業 特定計量器の製造・修理・販売事業者、一般計量証明事業者の主任計量者及び消費流通業者の計量主任者などを対象とした研修会、講習会の開催</p> <p>(3) 広報活動事業 機関誌、ホームページなどによる会員、関係者への情報提供</p> <p>2 指定定期検査事業</p> <p>(1) 指定定期検査機関(北海道知事指定)として、道内における質量計(ひょう量1t以上で自重計を除く)の定期検査の実施</p> <p>(2) 指定定期検査機関(札幌市長指定)として、札幌市内における質量計の定期検査の実施</p> <p>3 検査事業 質量計の代検査などの実施</p> <p>4 大型はかり検査車両運行事業 特定市が実施する大型はかりの定期検査などに対する検査用設備の貸与</p> <p>5 日本郵政グループ計量管理業務受託事業 日本郵政グループ北海道支社管内における郵便局等の計量管理業務の実施</p>				
備考	創立～大正9年6月 日本度量衡協会(明治43年7月7日設立)北海道支部として発足				
担当課・係	計量検定所総務課主査(企画指導) 011-572-1771				

(令和5年(2023年)7月6日現在)

団体名	特定非営利活動法人 北海道バイオ産業振興協会	代表者	理事長 北野 邦尋	設立	昭和60年4月
所在地	〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 コラボほっかいどう内 http://www.hobia.jp/			電話番号	(011) 706-1331
				FAX	(011) 706-1331
構成員数	54(R5.7.6現在)	構成員の範囲	この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体		
設立目的	バイオアイランド北海道をめざし、バイオテクノロジーの暮らしや環境への利用やバイオインダストリーの振興のために、公開セミナーや技術研修、産学官の交流などの各種事業を通じて、バイオテクノロジーに対する道民の理解を深めながら、技術の普及、定着による道民生活の安定と向上を図る等社会全体の利益の増進に貢献し、まちづくりに寄与することを目的とする。				
事業	<p>○地域バイオ育成事業 ・道内3地域において、セミナー、企業プレゼン、研究シーズの発表</p> <p>○専門部会 ・「アグリバイオ」等をテーマに事業化等に向けた研究会開催(随時)</p> <p>○道外地域バイオ団体交流事業 ・BioJapan及び関西バイオビジネスマッチングへの会員企業の出展、バイオ関連団体全国会議出席</p> <p>○国際情報・交流事業 ・バイオ技術者の国際的連携のための交流事業</p> <p>○見学会 ・会員企業の事業所・工場等を見学して事業や研究をマッチング</p> <p>○例会 ・北海道のバイオ産業、先端バイオテクノロジー技術についての講演(年2回)</p> <p>○HOBIAニュース ・HOBIA活動の紹介・報告(概ね月1回発行)</p> <p>○ホームページ ・HOBIA活動の紹介・報告(随時)</p>				
備考	平成14年9月10日特定非営利活動法人認可	e-mail:jimu@hobia.jp			
担当課・係	食産業振興課 食クラスター係 内線26-808				

(令和5年(2023年)6月9日現在)

団体名	一般社団法人 北海道バイオ工業会	代表者	代表理事会長 安藤 和徳	設立	平成18年4月
所在地	〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 北海道大学構内 コラボほっかいどう内 http://www.hokkaido-bio.jp/	電話番号	(011) 299-8878		
		FAX	(011) 299-8969		
構成員数	63 (令和5年6月9日現在)	構成員の範囲	この団体の目的に賛同して入会した法人		
設立目的	北海道においてバイオ工業に携わる株式会社その他の法人等が、業界を取り巻く市場環境や研究環境の向上等をはじめとする業界全体の課題に対処するとともに、さらなる発展のための交流・啓発、調査・研究、提言等を行うことにより、北海道におけるバイオ工業の健全な発展を促進し、もって地域社会に貢献することを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・事業企画運営委員会の開催(1回/月) ○要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じ、国・北海道への要望を実施 ○シンポジウム・セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・会員及び一般企業向け ・機能性食品、ヘルスケアサイエンスに関するシンポジウム、セミナー ・ヘルシーD○申請支援セミナー ○販路開拓、販促支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バイヤーとの商談会の開催、道内外展示会出展等 ○地域間連携・交流 <ul style="list-style-type: none"> ・道内関連団体、道内地域との連携、道外関連団体との交流・連携 ・食品機能性地方連絡会への参加(事務局) ○情報発信・広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・HP、メールによる新着情報・会員企業情報の発信等 ○バイオ振興にかかわる調査・研究事業の検討 				
備考					
担当課・係	食産業振興課 食クラスター係 内線26-808				

(令和5年(2023年)6月15日現在)

団体名	一般社団法人 北海道食品産業協議会	代表者	代表理事 藤井 幸一	設立	平成2年3月
所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目2番地39 北大通ビル5階 http://www.hofia.org/	電話番号	(011) 241-6447		
		FAX	(011) 241-6730		
構成員数	169団体・企業	構成員の範囲	道内に所在する食品製造業界団体等及び食品製造業者等		
設立目的	道内における食品産業界相互の連携を強化するとともに、人材養成、技術の向上、需要の開拓及び拡大その他の食品産業の振興のために必要な事業を積極的に推進することにより、食品産業の成長及び発展を図り、もって北海道経済の自立化に寄与すること。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 食品産業に係る同業種間及び異業種間交流に関する事。 (2) 食品企業の経営者、技術者研修等人材養成に関する事。 (3) 食品製造技術の向上に関する事。 (4) 食品産業に必要な原材料の安定確保に関する事。 (5) 食品に係る需要の開拓及び拡大に関する事。 (6) 食品に関する消費者対策に関する事。 (7) 食品に関する情報の収集及び提供、並びに関係機関等との連携に関する事。 (8) 行政庁又は関係機関に対する食品業界の総意の取りまとめ及び意見具申に関する事。 (9) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。 				
備考					
担当課・係	食産業振興課輸出振興係 内線26-816				

(令和5年(2023年)9月1日現在)

団体名	一般社団法人 北海道貿易物産振興会	代表者	会長 高橋 清一郎	設立	昭和39年7月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル1F http://www.dousanhin.com			電話番号	(011) 251-7976
				FAX	(011) 251-0230
構成員数	394	構成員の範囲	市町、経済団体、企業等		
設立目的	北海道の貿易の振興及び道産品の販路拡大				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道の物産と観光展の開催 ○北海道産品取引商談会(道内1カ所・道外2カ所)の開催 ○道産品の取引の斡旋 ○北海道特産品ガイド(北のカタログ電子版)の作成 ○海外(シンガポール及びタイ(バンコク))での北海道フェアや商談会の開催 ○海外(ソウル)事務所の運営 ○北海道どさんこプラザ札幌店(JR札幌駅内)の運営 ○北海道どさんこプラザシンガポール店及びバンコク店の運営 				
備考					
担当課・係	食産業振興課 マーケティング係 内線26-807				

(令和5年(2023年)6月26日現在)

団体名	公益社団法人 北海道観光振興機構	代表者	会長 小金澤 健司	設立	昭和37年9月
所在地	〒 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階 http://www.visit-hokkaido.jp/			電話番号	(011)231-0941
				FAX	(011)232-5064
構成員数	311(正会員) R5年6月26日現在	構成員の範囲	市町村、地域観光協会、観光関係の団体及び旅行会社、輸送関係会社 等		
設立目的	北海道の観光振興推進の中核機能を担い、北海道内外の関係機関・団体・企業・地域の知恵と資源を結集した複合型の総合産業の創出による「観光立国北海道」の実現を図る。あわせて観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図り、もって国民一般の厚生、保険、文化生活の向上並びに経済の発展に資するとともに、国際交流に寄与する。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務部 北海道観光に関する要望、総会、理事会の運営 等 ○ プロモーション部 国内・海外誘客促進強化事業 等 ○ 地域観光部 広域観光周遊促進事業、観光人材育成事業、地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業 等 ○ AT推進部 ATWS開催に関すること 等 ○ マーケティング部 持続的、安定的な運営に向けての戦略的な検討及び広域連携DMOとしてのデジタルマーケティング事業、HP運営 等 				
備考	平成20年4月1日北海道観光連盟を改組し、新たにマーケティング機能やコーディネート機能等を付加し、北海道観光を推進する中核的をなす組織として発足。				
担当課・係	観光振興課(観光企画) 内線26-564				

(令和5年(2023年)6月3日現在)

団体名	一般社団法人 全国旅行業協会 北海道支部		代表者	支部長 佐藤 達雄	設立	昭和42年2月1日
所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4-23 大通パークビル3階 http://www.anta.or.jp/				電話番号	(011)241-4089
					FAX	(011)232-2598
構成員数	正会員 245	構成員の範囲	旅行者等			
設立目的	旅行業法に基づく協会として会員相互の連携協調を図り、旅行業の発展向上を期し、健全な旅行の発展に寄与することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行者及び旅行に関するサービスを提供する者からの、旅行者等の取り扱った旅行業務に関する苦情の解決 ○ 旅行業務の取扱いに従事する者に対する研修 ○ 社員である旅行者(所属する旅行者代理業者を含む)と取引をした旅行者に対する弁済業務 ○ 旅行業務の適正な運営を確保するための旅行者等に対する指導 ○ 旅行業務に関する取引の公正又は旅行業等の健全な発達を図るための調査、研究及び広報 ○ 北海道旅行業協同組合及び取引関係機関との連携 など 					
備考						
担当課・係	観光振興課(観光企画) 内線26-564					

(令和5年(2023年)6月3日現在)

団体名	一般社団法人 日本旅行業協会 北海道事務局		代表者	支部長 清水 伸一	設立	昭和51年12月14日
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目4番地 マルポビル6階 http://www.jata-net.or.jp				電話番号	(011)251-0558
					FAX	(011)251-4073
構成員数	本部直轄のため支部正会員なし	構成員の範囲	旅行者、旅行事業関連企業(運輸など)			
設立目的	旅行業法に基づく協会として、旅行者に対する適切な旅行業務の提供を通じて、旅行サービスの向上を図るとともに会員相互の連絡協調に努め、旅行業の健全な発展と観光事業の発展に貢献することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行者及び旅行に関するサービスを提供する者からの、旅行者等の取り扱った旅行業務に関する苦情の解決 ○ 旅行業務の取扱いに従事する者に対する研修 ○ 旅行業務の適正な運営を確保するための旅行者等に対する指導 ○ 旅行業務に関する取引の公正の確保又は旅行業の健全な発達を図るための調査、研究及び広報 ○ 旅行業に関する情報の蒐集、会員並びに一般への提供、宣伝 ○ 観光事業に関する国内外の団体等との連絡協調 ○ 関係官公署、関係機関等に対する意見の具申 ○ 会長から委任された事業及び本部の行う事業の補助 ○ その他、支部の目的を達成するために必要な事業 など 					
備考						
担当課・係	観光振興課(観光企画) 内線26-564					

(令和5年(2023年)6月7日現在)

団体名	一般社団法人 北海道商工会議所連合会	代表者	会頭 岩田 圭剛	設立	昭和22年3月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階 https://www.hokkaido.cci.or.jp	電話番号	011-241-6305		
		FAX	011-231-0726		
構成員数	42	構成員の範囲	道内の商工会議所		
設立目的	北海道の商工会議所を総合調整し、その意見を代表し、道内及び道外の経済団体と連携すること等によって、商工会議所の健全な発展を図り、もってわが国商工業の振興に寄与することを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 全道の商工会議所の意見を総合して、これを公表し、並びに国会、道議会、行政庁等に具申し、及び建議すること 2 行政庁等の諮問に応じて答申すること 3 本道経済及び国民経済に関する調査研究を行うこと 4 本道経済及び国民経済に関する情報及び資料の収集及び刊行を行うこと 5 国内商事取引に関して、商工会議所の行う事業に関し連絡及び斡旋を行うこと 6 道内及び道外において、博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催のあっ旋を行うこと 7 商工会議所の行う商工業に関する技術及び技能の普及及び検定に関する指導を行うこと 8 商工会議所の行う商工相談事業に関する指導を行うこと 9 国内における経済団体との連携及び連絡を行うこと 10 商工会議所に関して、観光事業の総合的な改善発達を図ること 				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(商工団体) 内線26-221				

(令和5年(2023年)5月25日現在)

団体名	北海道商工会連合会	代表者	会長 宮崎 高志	設立	昭和36年12月
所在地	〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル4階 https://www.do-shokoren.or.jp/	電話番号	011-251-0101		
		FAX	011-271-4804		
構成員数	152	構成員の範囲	道内の商工会		
設立目的	商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工会の組織又は事業について指導又は連絡を行うこと 2 商工業に関する専門的事項について相談に応じ、又は指導を行うこと 3 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること 4 商工業に関する調査研究を行うこと 5 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと 6 商工業に関する技術又は技能の普及又は検定を行うこと 7 商工貯蓄共済事業を行うこと 8 関係団体との提携又は連絡を行うこと 9 商工会の意見を総合してこれを公表し、又は国会、行政庁等に具申し、若しくは、建議すること 10 行政庁等の諮問に応じて、答申すること 				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(商工団体) 内線26-631				

(令和5年(2023年)6月8日現在)

団体名	北海道中小企業団体中央会		代表者	会長 尾池 一仁	設立	昭和30年12月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル3階 http://www.h-chuokai.or.jp/				電話番号	(011)231-1919
					FAX	(011)271-1109
構成員数	1,357	構成員の範囲	中小企業等協同組合、協同組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会 等			
設立目的	地区内における中小企業等協同組合等の組織化及び運営の指導並びに連絡その他組合の健全な発達を図るために必要な事業を行い、あわせて中小企業の振興を図るために必要な事業を行うことを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡 2 組合等の監査 3 組合等に関する教育及び情報の提供 4 組合等に関する調査及び研究 5 表彰 6 前各号の事業のほか、組合等及び中小企業の健全な発展を図るために必要な事業 					
備考						
担当課・係	中小企業課主査(組織化支援) 内線26-222					

(令和5年(2023年)7月3日現在)

団体名	公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター		代表者	理事長 野村 聡	設立	昭和54年 8月
所在地	〒060-0001 <本部> 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階 http://www.hsc.or.jp/ <支所> 道南支部 〒040-0015 函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST8階 十勝支部 〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広経済センタービル内 釧根支部 〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内 道北支部 〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内 日胆支部 〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内 オホーツク支部 〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内				電話番号	(011)232-2001
					FAX	(011)232-2011
構成員数		構成員の範囲				
設立目的	道内中小企業者の経営革新及び創業並びに経営資源の確保・強化に関する事業活動を総合的に支援することにより、中小企業の振興発展に寄与することを目的とする					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営の革新及び創業の促進のための事業者等支援 2 経営の革新、創業その他に係る経営相談、診断、助言等 3 情報化の支援 4 マーケティング活動への支援 5 産業情報の収集及び提供 6 設備等の資金貸付並びに設備貸与及び譲渡 7 下請取引のあっせん等並びに取引に係る苦情又は紛争の処理 8 商業活性化に係る支援 9 産業技術に係る研究開発等の促進支援 10 自己資本充実への支援 11 中小支援機関等と連携して行う支援 12 その他公益目的を達成するために必要な事業 					
備考	基本財産 5,000 千円 (全額北海道出捐)					
担当課・係	中小企業課 経営支援係 26-226					

(令和5年(2023年)6月6日現在)

団体名	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	代表者	代表理事 藤井孝一 代表理事 池川和人 代表理事 渡辺美知留	設立	昭和44年11月
所在地	〒060-0906 札幌市東区北6条東4丁目1番地7 デ・アウネさっぽろビル13階 http://www.hokkaido.doyu.jp/	電話番号	(011)702-3411		
		FAX	(011)702-9573		
構成員数	5,693	構成員の範囲	道内の中小企業経営者		
設立目的	道内中小企業の経営改善と地位の向上を図る。 ①会員の交流を通じて企業の自主的近代化と経営体質の改善を図る。 ②経営者としての総合的な能力の養成を図る。 ③他の中小企業団体とも連携して経営環境の改善を図る。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○経営課題をテーマとした支部例会・地区会例会、部会・研究会の開催 ○産学官連携研究会(HoPE、異業種交流部会)の開催 ○全道経営者“共育”研究集会の開催 ○社員教育活動 同友会大学・経営者大学の開催、各種社員研修会の開催 ○共同求人活動の展開 就職サイト(jobway)の運営、合同企業説明会の開催 ○調査研究、広報活動 賃金やベースアップ・業況アンケート・「中小企業家しんぶん」及び「北海道同友」の発行等 ○政策活動 中小企業憲章の具現化、中小企業振興基本条例制定運動の推進、中小企業政策の提言 ○経営相談の実施 ○会員間取引の促進 				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(組織化支援) 内線26-222				

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	一般社団法人 中小企業診断協会北海道	代表者	会長 山崎 記敬	設立	平成24年4月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館4階 http://www.shindan-hkd.org/	電話番号	(011)231-1377		
		FAX	(011)231-1388		
構成員数	230	構成員の範囲	中小企業診断士であって、道内に勤務地又は事務所を有する者		
設立目的	会員相互の連携を緊密にし、会員の指導及び資質の向上に努めるとともに、中小企業診断制度の普及と推進を図り、もって中小企業の振興と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○会員中小企業診断士相互の連携を図るための指導及び連絡 ○会員中小企業診断士の資質の向上を図るための研修会及び研究会に関する事業 ○中小企業の経営の診断及び経営に関する助言(以下「経営診断」という)に関する調査研究及び関係機関への提言 ○中小企業の経営支援のための情報の収集及び提供 ○中小企業の経営支援のためのシンポジウム及びセミナーの開催 ○経営診断及び支援の実施 ○経営相談業務の実施 ○官公庁、その他関係団体及び諸機関との連絡、協力並びに提携 ○海外関係機関との情報交換及び国際協力 ○会員中小企業診断士の経営診断事業等に関する紹介 など 				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(組織化支援) 26-222				

(令和5年(2023年)9月1日現在)

団体名	北海道信用保証協会	代表者	会長 阿部 啓二	設立	昭和24年4月
所在地	〒060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地 http://www.cgc-hokkaido.or.jp/			電話番号	(011) 241-5554
				FAX	(011) 221-6998
構成員数	213	構成員の範囲	役員 18名(うち常勤5名) 職員195名		
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業者等が、銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 中小企業者等の債務を銀行その他の金融機関が保証する場合における当該保証債務の保証 3 銀行その他の金融機関が、株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて、中小企業者等に対する貸付を行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 4 中小企業者が発行する社債(当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるもの)に限り、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第66条第1号に規定する短期社債を除く。)のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 5 前各号に掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務 				
備考					
担当課・係	中小企業課 金融係 内線26-364				

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	一般社団法人 北海道信用組合協会	代表者	会長 渡辺 欣也	設立	昭和37年2月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館4階 https://www.shinyokumiai.or.jp/list/district/			電話番号	(011)271-7070
				FAX	(011)271-7074
構成員数	7	構成員の範囲	北海道に主たる事業所を有する信用組合		
設立目的	北海道内信用組合の健全なる発展を図り、もって公共の利益の増進に寄与することを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 信用組合の発展及び信用組合業務の改善に関する調査研究を行うこと。 2 関係官公庁その他との連携を行うこと。 3 信用組合制度及び業務に関する会員、関係官公庁等との連絡を行うこと。 4 信用組合における社会貢献活動の推進に関する事業を行うこと。 5 会員相互の緊密なる連絡、提携を図るための共同事業を行うこと 6 信用組合役職員に対する教育研修及び厚生に関する事業を行うこと。 7 その他この協会の目的達成上必要と認められる事業を行うこと。 				
備考					
担当課・係	中小企業課 金融係 内線26-364				

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	一般社団法人 北海道信用金庫協会	代表者	会長 遠藤 修一	設立	昭和18年2月
所在地	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目2番地5 信金中央金庫ビル4階 https://www.shinkin.org/consultation/list/hokkaic			電話番号	(011)221-3273
				FAX	(011)221-2414
構成員数	20	構成員の範囲	北海道に主たる事務所を有する信用金庫		
設立目的	北海道内信用金庫の健全な発展を図り、もって公共の利益の増進に寄与することを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 信用金庫制度及び業務に関する会員、関係官公庁等との連絡に当たること。 2 信用金庫の発展及び信用金庫業務の改善に関する調査研究を行うこと。 3 関係官公庁その他との連携を行うこと。 4 会員相互の緊密なる連絡、提携を図るための共同事業を行うこと。 5 信用金庫役職員に対する教育研修及び厚生に関する事業を行うこと。 6 その他本協会の目的達成上必要と認められる事業を行うこと。 				
備考					
担当課・係	中小企業課 金融係 内線26-364				

(令和5年(2023年)6月29日現在)

団体名	一般社団法人 北海道ニュービジネス協議会	代表者	会長 小砂 憲一	設立	昭和62年7月
所在地	〒004-0839 札幌市清田区真栄363番地32 株式会社アミノアップ内 http://www.hnbc.jp/			電話番号	011-807-0102
				FAX	011-807-0103
構成員数	個人会員、法人会員及び特別会員 138 (令和5年5月31日現在)	構成員の範囲	産業経済に関する個人、法人及び団体		
設立目的	「次世代の担い手の育成」と「チャレンジする芽を育てる」を基本方針として掲げ、時代をリードする北海道の成長企業(ニュービジネス)の経営者が業種・業態を超えて集まり、相互の連携・交流を通じて会員相互のビジネスチャンスの拡大とニュービジネスの振興、ひいては北海道経済の健全な発展に寄与することを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○総務広報委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・会員広報、Web管理、総会・例会運営、会員紹介 等 ○会員コミュニケーション委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の交流推進、女子会企画・運営、全国大会参加 等 ○マネジメント開発委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナー、企業変革セミナー、中堅社員研修 等 ○政策・イノベーション推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー創出、若手企業家育成イベント、大学生ベンチャー育成事業 等 				
備考	令和3年4月1日に一般社団法人化。令和3年5月19日に前身の任意団体解散による残余財産及び会員等を承継。				
担当課・係	中小企業課 小規模企業係 内線26-220				

(令和5年(2023年)5月29日現在)

団体名	北海道商店街振興組合連合会	代表者	理事長 島口 義弘	設立	昭和43年3月5日
所在地	〒 060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル7F http://www.kuleba.jp	電話番号	011-222-4933		
		FAX	011-222-7747		
構成員数	14市振興組合連合会及び103振興組合 (令和5年3月現在)	構成員の範囲	市商店街振興組合連合会及び商店街振興組合		
設立目的	会員及びその組合員のために必要な共同事業を行うとともに、環境の整備改善を図るための事業の指導を行うことにより、会員及びその組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的とする。				
事業	1 指導事業 (1) 商店街振興対策事業 ○商店街振興組合指導事業 〔指導相談事業(巡回指導、相談業務)、役職員研修会参加、地域活性化研修会開催(商店街リーダー研修、活性化研修)、商店街活性化推進調査・研究事業〕 ○市振連指導事業費の助成 (2) 組織強化推進事業 〔組織運営強化、人材育成(青年部・女性部)、情報対策(情報サイト運営、機関誌発行等)、まちづくり対策(アドバイザー派遣等)〕 2 共同事業 (1) 北海道商店街振興資金の融資及び指導 (2) 商店街活性化支援グループ(推薦業者)の活用 3 政策提言活動				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(商業振興) 内線26-633				

(令和5年(2023年)7月31日現在)

団体名	一般社団法人 北海道卸売市場協会	代表者	代表理事会長 角谷 靖	設立	令和5年5月
所在地	〒 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番地	電話番号	011-251-2228		
		FAX	011-271-3498		
構成員数	新規設立により会員募集中	構成員の範囲	道内の中央・地方卸売市場の卸売業者、開設者等		
設立目的	北海道内における卸売市場の運営の安定と持続的発展を図り、もって生鮮食料品の流通の円滑化と安定的供給に寄与することを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令や国等の施策をはじめ卸売市場の運営に係る経済・社会環境等の変動動向に関する調査・分析等 ・ 官公庁の政策的補助事業の実施 ・ 食品の安全・安心対策の推進 ・ せり人検定学科試験の実施 ・ 卸売市場における官公庁の施策活用等に関する相談等 ・ 研修会、調査研究会等の企画及び実施 ・ 各種情報提供の実施 ・ 卸売業界における社会貢献等活動の促進 ・ その他当法人の目的を達成するために必要な事業 				
備考					
担当課・係	中小企業課 主査(市場・流通) 内線26-635				

(令和5年(2023年)7月20日現在)

団体名	独立行政法人 日本貿易振興機構 北海道貿易情報センター	代表者	会長 藤井 裕	設立	昭和36年3月
所在地	〒 060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階 https://www.ietro.go.jp/ietro/japan/hokkaido	電話番号	(011)261-7434		
		FAX	(011)221-0973		
構成員数	—	構成員の範囲	—		
設立目的	我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与する。				
事業	<p>① 本部の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易に関する調査及びその成果の普及 ・ 我が国の産業及び商品の紹介、宣伝 ・ 貿易取引のあっせん ・ 貿易に関する出版物の刊行及び頒布、貿易に関する広報 ・ 博覧会、見本市などの開催、参加又は参加のあっせん ・ 諸外国に関する資料、文献の収集、調査研究、現地調査の実施 <p>② 地方センターの主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部の企画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対日投資促進及び輸出促進セミナーの開催 ・ 地域の国際化への取組に対する支援 ○ 地方事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易・投資相談業務 ・ 貿易・投資関連情報の発信(メールニュース、ホームページ) ・ 海外ビジネス情報の提供 				
備考					
担当課・係	国際経済課 国際経済係 26-621				

(令和5年(2023年)5月30日現在)

団体名	一般社団法人 北海道機械工業会	代表者	会長 松本 英二	設立	昭和50年 7月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 北一条大和田ビル4階 http://h-kogyokai.or.jp/	電話番号	(011)221-3375		
		FAX	(011)251-4387		
構成員数	356社	構成員の範囲	本道において機械工業又はその関連産業を営む者		
設立目的	本道機械工業及び関連産業の近代化、高度化を図り、もって北海道の社会経済の健全な発展に寄与することを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術力向上対策事業 ○ 受注拡大対策事業 ○ 産学官交流推進事業 ○ 業種別部会活動 ○ 情報収集、調査研究事業 ○ 支部活動 ○ 異業種交流事業 				
備考	e-mail : hmma@h-kogyokai.or.jp				
担当課・係	産業振興課 ものづくり産業係 26-863				

(令和5年(2023年)6月6日現在)

団体名	一般社団法人 北海道デザイン協議会	代表者	会長 越智 真紀子	設立	昭和57年 11月
所在地	〒060-0010 札幌市中央区北10条西20丁目2-22(有)パディック内 http://hda21.jp/	電話番号	(011) 676-3899		
		FAX	(011) 642-2093		
構成員数	正会員46名 法人会員3社 賛助会員16社	構成員の範囲	デザイナー、デザイン教育者、デザイン評論家など		
設立目的	北海道におけるデザイン活動を推進し、その正しい進展を図るとともに、デザインのもつ文化的視野から創造性を深め、厳しい風土の中に美しい豊かな生活環境を築き上げることを目的とする。				
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ デザインに関する啓蒙と普及(シンポジウム・セミナー等) ○ デザインに関する調査研究 ○ デザインに関する国内及び海外との交流 ○ 優秀デザイン及びデザイナーの表彰並びに新人賞の制定 ○ 会員各分野の情報交換及び親睦相互扶助に関する活動 ○ その他本会の目的達成に関する業務 				
備考	令和4年2月22日に一般社団法人化				
担当課・係	産業振興課 ものづくり産業係 26-833				

(令和5年(2023年)7月1日現在)

団体名	一般社団法人 北海道IT推進協会	代表者	会長 入澤 拓也	設立	平成元年 6月
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1-16 太陽生命ひまわり札幌ビル2F https://www.hicta.or.jp/	電話番号	(011) 590-1380		
		FAX	(011) 207-1367		
構成員数	178社 (正会員155、賛助会員15、特別団体会員8) (令和5年7月1日現在)	構成員の範囲	本協会の目的に賛同する個人又は団体		
設立目的	情報技術(IT)の普及発展を通して、情報社会の促進を図り、協業環境の醸成を目指すとともに、IT推進のオピニオン・リーダーとして各種情報・提言を発信し、もって地域社会に貢献することを目的とする。				
事業	<p>1 会員活性化対応事業</p> <p>委員会が中心となって人材確保・育成事業、販路拡大事業、会員交流活性化事業等を実施</p> <p>(1) 総務事業・・・協会の活性化に向けた協会運営事業 (2) 交流事業・・・会員企業相互のコミュニケーション向上のための交流促進事業 (3) 販路拡大支援事業・・・会員企業の販路拡大の一助となる販売促進・協業化に係る事業 (4) 海外ビジネス開拓事業・・・会員企業が実施する海外ビジネス開拓のための事業 (5) 人材確保支援事業・・・会員企業の人材確保に係る事業 (6) 人材育成支援事業・・・会員企業の人材育成に係る事業 (7) 広報事業・・・当協会事業のPR、北海道の情報産業に関する実態を調査・発信 (8) 社会貢献事業・・・環境問題や社会課題の解決に貢献する事業</p> <p>2 プライバシーマーク認定事業</p> <p>北海道地域のプライバシーマーク指定審査機関として、付与適格性審査申請の受付・適格性審査及び相談業務等の実施</p>				
備考	平成15年4月に他団体を統合し、(社)北海道ソフトウェア協会より名称変更した。				
担当課・係	産業振興課成長産業係 内線26-858				

(令和5年(2023年)6月2日現在)

団体名	一般社団法人 北海道LPガス協会		代表者	会長 鉢呂 喜一	設立	昭和48年12月
所在地	〒003-0013 札幌市白石区中央3条3丁目1番40号 http://hokkaidolpg.or.jp/				電話番号	(011) 812-6411
					FAX	(011) 842-1586
構成員数	(13地方支部) 1,438 (自動車支部) 49(地方支部と重複有) (卸支部) 15(同上)	構成員の範囲	正会員は高圧ガス保安法の製造許可又は液石法の販売登録を受けた事業所 賛助会員は本会の趣旨に賛同して入会した者			
設立目的	液化石油ガスの製造及び販売をする業者の自主的な保安の確保と取引の適正化のための研究調査を行い、災害事故を防止するとともに、業界の健全な育成と向上発展を企図することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 液化石油ガス事業等の保安の確保に関する啓発、調査及び研究並びに安全性等に関する技術指導、教育に関する業務 ○ 液化石油ガス事業等の近代化及び経営の合理化等に関する企画、調査及び研究に関する業務 ○ 液化石油ガス事業等に関わる技術の調査研究、開発、実用化及び普及に関する業務 ○ 液化石油ガス事業等に関する情報収集、知識の普及及び啓発 ○ 関係官庁及び関係団体との連絡協調 					
備考						
担当課・係	資源エネルギー課 産業保安係 内線26-181					

(令和5年(2023年)6月5日現在)

団体名	一般社団法人 北海道火薬類保安協会		代表者	会長 藤野 徹弥	設立	昭和49年6月
所在地	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第2道通ビル7階 http://www.zenkakyo-ex.or.jp/kyoukai.html				電話番号	(011)200-8330
					FAX	(011)200-8331
構成員数	222社(R5.3.31現在)	構成員の範囲	火薬類に関する法人、団体及び個人			
設立目的	北海道内における火薬類の保安に関する指導を通じて、その自主的な保安体制の確立を推進し、もって火薬類による災害の防止と公共の安全の確保に寄与することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火薬類による災害の防止及び保安に関する指導啓発 ○ 火薬類の保安に関する教育、講習及び援助 ○ 火薬類の保安に関する調査研究 ○ 火薬類の保安に関する広報 ○ 表彰に関する事項 ○ 火薬類の保安に関する行政施策に対する協力 ○ その他協会の目的を達成するために必要な事項 					
備考						
担当課・係	資源エネルギー課 産業保安係 内線26-181					

(令和5年(2023年)5月30日現在)

団体名	北海道砂利工業組合		代表者	理事長 小澤 由明	設立	昭和39年7月
所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 原田ビル2階				電話番号	(011)281-2381
					FAX	(011)281-2383
構成員数	246(R5.3.31現在)	構成員の範囲	砂利採取業者及び販売業者			
設立目的	砂利採取業の中小企業者の改善指導を図るための必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○砂利採取跡地整地等に関する指導啓発 ○砂利資源の確保開発 ○業界組織体制の強化 ○品質確保対策の推進 ○労働災害防止対策の推進 ○公害防止と輸送秩序の確立 ○組合員に対する砂利採取跡地等の災害補償のための保証 ○その他組合の目的を達成するために必要な事項 					
備考						
担当課・係	資源エネルギー課 産炭地振興係 内線26-182					

(令和5年(2023年)5月24日現在)

団体名	一般社団法人 日本砕石協会 北海道地方本部		代表者	地方本部長 岡本 繁美	設立	昭和33年9月
所在地	〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目 第2海洋ビル 3階 http://www.saiseki.or.jp/index.html				電話番号	(011) 241-4579
					FAX	(011) 272-4685
構成員数	101(R5.3.31現在)	構成員の範囲	砕石の生産業者			
設立目的	砕石業の合理化促進を通じて、その健全な発展と砕石の生産、流通及び消費の増進を図り、もって骨材需要の安定に貢献するとともに、公共的建設事業の推進に寄与することを目的とする。					
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○砕石に関する情報の収集・提供及び交流 ○砕石の生産、流通及び消費に関する調査研究 ○砕石の生産技術の改善、品質の向上に関する研究奨励及び普及促進 ○砕石の生産に関する研修会、講習会等の開催 ○砕石業における安全の確保、環境保全に係る対策の推進 ○砕石業に関する行政施策に対する協力 ○その他本会の目的を達成するために必要な事業 					
備考						
担当課・係	資源エネルギー課 産炭地振興係 内線26-182					

(令和5年(2023年)5月26日現在)

団体名	北海道石油業協同組合連合会		代表者	会長 河辺 善一	設立	昭和28年9月
所在地	〒062-0931 札幌市豊平区平岸1条6丁目3-47 北海道石油会館内 http://www.zensekiren.or.jp/				電話番号	(011)822-8111
					FAX	(011)811-7498
構成員数	組員数 18	構成員の範囲	各地方石油業協同組合			
設立目的	会員及びその組員(以下「所属員」という)の相互扶助の精神に基づき、所属員のために必要な共同事業を行い、もって所属員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。					
事業	1 所属員の取り扱う物資の共同購買・斡旋業務 2 所属員及びその従業員のためにする共済事業及び保険事業の受託業務 3 所属員の取り扱う農林漁業用A重油等の用途確認及び購入証明手続きに関する業務 4 所属員に対する事業資金の貸付け及び所属員のためにするその借入れ業務 など					
備考	平成23年12月26日に「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」を道と締結					
担当課・係	資源エネルギー課エネルギー係 内線26-162					

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	一般社団法人 企業合理化協会		代表者	会長理事 木村 輝美	設立	昭和45年12月
所在地	〒064-0944 札幌市中央区円山西町6-4-51 http://gourikakyokai.or.jp/				電話番号	(011)641-0404
					FAX	(011)612-9895
構成員数	12社 (令和4年 4月 1日現在)	構成員の範囲	産業経済に関する法人			
設立目的	企業の経営者と従業員の資質の向上、能力開発に関する事業を実施するとともに、研修施設を設け、広く運用を図ることで企業の振興と地域の発展に寄与することを目的とする。					
事業	1 企業における人材養成のための各種研修会開催事業 2 企業経営に関する講演会開催事業 3 企業経営に資する講師派遣事業 4 産業技術教育訓練センターの管理運営事業 5 その他この法人の目的達成に必要な事業					
備考						
担当課・係	雇用労政課 雇用労政係 内線26-773					

(令和5年(2023年)5月30日現在)

団体名	一般社団法人 北海道労働文化協会	代表者	会長 神谷 忠孝	設立	昭和47年10月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1番地 ほくろうビル 3F https://roubunkyou.jp/			電話番号	(011)261-0020
				FAX	(011)261-0021
構成員数	個人(正会員113名、賛助会員3名) 団体(正会員38団体、賛助会員1団体)、特別会員24名 (令和5年3月31日現在)	構成員の範囲	目的に賛同する個人及び法人・団体並びに協会が推薦する個人、講師		
設立目的	労働者並びに一般道民に対し、政治、経済、労働、文化の学習及びこれに必要な諸活動を行い、もって労働者の社会的地位の向上をはかることを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業における人材養成のための各種研修会開催事業 2 企業経営に関する講演会開催事業 3 企業経営に資する講師派遣事業 4 産業技術教育訓練センターの管理運営事業 5 その他この法人の目的達成に必要な事業 				
備考					
担当課・係	雇用労政課 就業環境係 内線26-467				

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	日本労働組合総連合会北海道連合会 (連合北海道)	代表者	会長 杉山 元	設立	平成 2年 2月
所在地	〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 6F http://www.rengo-hokkaido.gr.jp			電話番号	(011)210-0050
				FAX	(011)272-2255
構成員数	40産別、13地域協議会(約24万人) (令和4年12月現在)	構成員の範囲	産業別労働組合、地域組織及びその他の組織		
設立目的	民主主義を擁護し、自由、平等、公正で平和な社会の建設、労働者の諸権利の確立、自由にして民主的な労働運動の強化・拡大を図ることなどを目的とする。				
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 未組織労働者の組織化、構成組織の拡大と充実・強化。構成組織相互の協力推進 2 賃金・労働時間など労働条件の維持・向上のための政策、方針の作成・決定とその実現 3 労働者の総合生活改善のための地域に即した政策立案と合意形成 4 社会・産業の変化を展望した雇用・環境改善と労働に関する教育 5 地域経済・社会発展のための参加と分権の推進及び事業の発展 6 労働者の福祉、教育、文化向上のための政策推進 7 あらゆる分野への女性の参加を進め、男女平等の社会づくりをめざす活動 8 目的と事業を実現するための教育、宣伝、出版活動 など 				
備考	役員:令和4年10月27日現在				
担当課・係	雇用労政課 雇用労政係 内線26-773				

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	北海道労働組合総連合 (道労連)		代表者	議長 三上友衛	設立	平成元年11月
所在地	〒060-0909 札幌市東区北9条東1丁目2-22 北海道労働センター2F https://www.dororen.gr.jp				電話番号	(011)777-1060
					FAX	(011)777-1061
構成員数	17単産、20地域組織(約1.6万人) (令和4年8月7日現在)	構成員の範囲	産業別労働組合、地域組織及びその他の組織			
設立目的	北海道労働組合総連合は、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求までの行動の統一」の3原則を堅持し、わが国と北海道の労働運動の民主的・戦闘的な伝統を継承・発展させ、働くものの利益・権利擁護と平和、民主主義、社会進歩のために闘うことを基本に、労働者の経済的、社会的、政治的な地位の向上を図ることを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 加盟組合の諸闘争の調整と全道的闘争の組織化 2 全労連が組織する統一闘争への結集と未組織労働者の組織化 3 労働者の教育・文化・福祉活動の推進 4 機関紙の発行等宣伝活動の強化 5 労働者・道民の要求実現のための政策立案及び調査研究 6 国民的・道民的諸要求実現のための共同活動の推進 7 要求実現のための、政党その他の団体との協力 8 政府・道・経営者団体との交渉 9 労働者・道民の利害に関する各種機関への代表派遣 10 労働者の国際連帯の推進 など 					
備考	役員:令和4年8月7日現在					
担当課・係	雇用労政課 雇用労政係 内線26-773					

(令和5年(2023年)7月4日現在)

団体名	北海道労働者福祉協議会		代表者	理事長 出村 良平	設立	昭和39年 4月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル 5F http://www.hokkaido-roufukukyo.net/index.html				電話番号	(011)251-7560
					FAX	(011)271-0703
構成員数	33 (令和5年6月17日現在)	構成員の範囲	労働者福祉団体及び労働団体			
設立目的	北海道労働者福祉協議会は、加盟団体における福祉活動の連絡・調整を図り、労働福祉に関する事項全般について調査・企画を行い、教育・宣伝等の運動を進め、必要によっては国や道に建議・要請し、北海道の勤労者の生活の安定・安心と社会的地位の向上をはじめとする労働福祉の推進を図ることを目的とする。					
事業	<p>主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 加盟団体間の連絡調整、協同事業団体の育成・協同化の推進 理事会、ブロック代表者会議等を通じて、労働団体と協同事業団体との連絡調整、事業団体育成のための取り組みや事業団体相互の協同化の促進、道内における労福協運動の共有化を図る。 2. 北海道ライフサポートセンター(以下「HLSC」という)事業の推進 HLSCは道内に「サテライト」を9カ所設置し、道内勤労者からの①仕事・生活、②暮らし・家計、③人生・生きがい等に関わる相談を中心に、「暮らしなんでも相談室」活動の全道展開を図る。 3. 「勤労者福祉向上キャンペーン」の取り組み 例年、8月から10月を中心に、勤労者福祉の向上、福祉事業団体の利用拡大などを目的とした北海道労働福祉講座(学習会)の開催や労働諸団体へのオルグ活動を実施する。 また、協同事業団体の事業・活動や中小企業勤労者を中心とした道内勤労者の福祉などに関わる政策・制度の改善要請事項を取りまとめ、予算編成の時期に対応して、北海道や各政党に対する要請活動を行う。 					
備考						
担当課・係	雇用労政課 雇用労政係 内線26-773					

(令和5年(2023年)6月13日現在)

団体名	一般財団法人 北海道勤労者信用基金協会		代表者	理事長 藤 盛 敏 弘	設立	昭和57年 1月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 http://www.roushinkyu.net				電話番号	(011)223-6400
					FAX	(011)223-6401
構成員数	—	構成員の範囲	—			
設立目的	道内で働く勤労者が、この法人の指定する金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を補完することによって金融の円滑化を図り、もって勤労者の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。					
事業	1 道内の勤労者が金融機関から融資を受ける場合の金融機関への債務保証、及び代位弁済と求償権管理 2 その他目的を達成するために必要な事業					
備考	道の出捐 200,000千円					
担当課・係	雇用労政課 就業環境係 内線26-467					

(令和5年(2023年)6月10日現在)

団体名	一般財団法人 札幌勤労者職業福祉センター		代表者	理事長 石 川 敏 也	設立	昭和59年12月
所在地	〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1番1号 http://www.s-sunplaza.or.jp/				電話番号	(011)717-2711
					FAX	(011)758-3120
構成員数	—	構成員の範囲	—			
設立目的	勤労者の雇用と福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の雇用の促進と福祉の向上に寄与することを目的とする。					
事業	1 札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)の整備及び管理運営 2 勤労者の雇用の促進並びに教養、文化及び福祉の向上に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
備考	道の出捐 5,000千円					
担当課・係	雇用労政課 就業環境係 内線26-467					

(令和5年(2023年)6月16日現在)

団体名	公益社団法人 北海道シルバー人材センター連合会		代表者	会長 下村英敏	設立	平成8年9月
所在地	〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館 6F https://webc.sjc.ne.jp/doushiren/index				電話番号	(011)223-2711
					FAX	(011)223-2722
構成員数	44 (令和5年6月16日現在)	構成員の範囲	高年齢者雇用安定法第44条の指定を受けた法人及び目的に賛同し事業を理解している民法第34条の法人又は法人格なき社団			
設立目的	北海道内において、定年退職者等の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高年齢者のための、就業の機会の確保及び組織的提供 2 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高年齢者のための労働者派遣事業 3 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高年齢者のための職業紹介事業 4 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習 5 各事業を推進するための普及啓発、安全・適正就業、調査研究、交流研修事業、指導相談、就業分野の開拓・拡大等の諸活動による、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業 6 高年齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業 7 その他連合会の目的を達成するために必要な事業 					
備考						
担当課・係	雇用労政課 就労支援係 26-452					

(令和5年(2023年)6月23日現在)

団体名	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部		代表者	支部長 河田 恵一	設立	平成15年10月
所在地	〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号 https://www.jeed.go.jp/				電話番号	(011)640-8822
					FAX	(011)640-8950
構成員数	267人 (令和5年4月1日現在)	構成員の範囲	職員(臨時に勤務する職員を含まない)			
設立目的	高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、障害者の雇用に伴う経済的負担の調整の実施その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 高年齢者等の雇用促進のための給付金の支給 2 高年齢者等の費用に関する事業主への相談・援助 3 障害者職業センターの設置及び運営 4 障害者職業能力開発校の運営 5 障害者雇用納付金関係業務(納付金の徴収、助成金等の支給、障害者の技能に関する競技大会、障害者雇用に関する講習・啓発等) 6 職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発総合大学校等の設置及び運営 7 求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・指導 ※高齢・障害・求職者雇用支援機構全体の業務として 					
備考						
担当課・係	雇用労政課 労働企画係 内線26-765					

(令和5年(2023年)9月11日現在)

団体名	北海道職業能力開発協会		代表者	会長 近藤 光雄	設立	昭和54年6月
所在地	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 北海道立職業能力開発支援センター内 https://www.h-syokunou.or.jp/				電話番号	(011)825-2385
					FAX	(011)825-2390
構成員数	200団体	構成員の範囲	道内に事務所を有する事業主等で、職業訓練又は技能検定の推進を行う団体			
設立目的	職業能力開発促進法に基づき、北海道における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 能力開発振興に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 訓練振興 (2) 委託職業訓練 (3) 無料職業紹介事業 2 技能向上に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技能検定試験の実施 (2) 実技試験水準調整会議等の開催 (3) 技能五輪大会の実施等 (4) 全道地方協会嘱託職員会議の開催 (5) コンピュータサービス技能評価試験の実施 (6) ビジネス・キャリア検定試験の実施 3 職業能力開発推進者講習等の実施 4 北海道立職業能力開発支援センター管理運営に関する事業(指定管理者) 5 若年技能者人材育成支援等事業の実施及び北海道技能振興コーナーの設置・運営 6 広報に関する事業 7 各種顕彰の実施 8 組織の拡大整備に関する事業 9 関係機関との連携事業 					
備考						
担当課・係	産業人材課 産業訓練係 26-524					

(令和5年(2023年)9月11日現在)

団体名	一般社団法人 北海道技能士会		代表者	会長 福森 希志雄	設立	昭和40年 8月
所在地	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 北海道立職業能力開発支援センター内 https://www.takuminowaza.net/members/				電話番号	(011)815-4845
					FAX	(011)825-2391
構成員数	60団体	構成員の範囲	北海道に事務所を有する技能士の団体及び技能有資格者の団体			
設立目的	技能士の資質の向上と技能後継者の育成指導に努め、その社会的地位を高めて、本道の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。					
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道技能士大会の開催 2 北海道青年技能士大会の開催 3 技能士会組織強化促進事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方技能士会の組織強化促進 (2) 地方技能士大会の開催 4 技能士資質向上促進事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職種別研修会の開催 (2) 全道青年技能士研修会の開催 (3) 技能交流派遣 5 技能士重用制度推進 <p>国の一級技能士現場常駐制度及び道の技能士重用制度を市町村、民間に普及促進を図る。</p> 6 広報活動 					
備考						
担当課・係	産業人材課 産業訓練係 26-518					

